新職発１０３０第１号
新障第１８２２号
令和８年１１月５日

事業主　各位

新潟公共職業安定所長
新潟市福祉部障がい福祉課長
（公印省略）

## 令和８年度「企業と就労移行支援事業所がつながる会」の開催について（御案内）

拝啓、時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。日頃から障害者雇用の推進につきまして格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「就労移行支援事業所」は障害者総合支援法に基づく福祉サービスのひとつであり、企業への就職を希望する障害者を対象に、計画的なプログラムに基づいて、就職のために必要な技能の習得、企業実習、職場探し、就職後の職場定着等の支援を行っています。

現在、新潟市内には２６の「就労移行支援事業所」があり、それぞれの事業所において障害特性を踏まえた創意工夫のもとで支援を行っています。

企業の皆様から障害者雇用を御検討いただくにあたっては、「就労移行支援事業所」の支援内容や、支援を受けながら企業への就職に向けて、日々職業訓練等に取り組んでいる多くの障害者がいることを御理解いただくことが重要と考えております。実際、過去の会に参加された企業の方々からは「良い意味で障害者のイメージが変わった」「職業能力の高い障害者もいることが分かり採用を検討している」「就労移行支援事業所を見学し、職場実習を経て採用した障害者が現在は職場の戦力として活躍している」などの御意見をいただいているところです。

つきましては、企業の皆様と「就労移行支援事業所」の情報交換の場を設けることで“今後の障害者雇用につながる”ことを目的とし、標記の会を下記により開催することといたしました。趣旨を御理解いただき、事業主及び人事担当者等の方々から是非、御参加くださるよう御案内申し上げます。

敬具

記

**１　開催日時　　令和８年１２月９日（水）　１３時３０分～１５時４５分**
※１３時００分から受付を開始します。受付はお早めにお願いします。

**２　開催場所　　新潟市総合福祉会館５階大集会室（新潟市中央区八千代１－３－１）**
※会場へお越しの際は、駐車スペースが少ないため公共交通機関をご利用ください。やむを得ずお車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

**３　開催内容　　各就労移行支援事業所の支援内容や利用者（障害者）に関する情報交換等を通**

じて今後の障害者雇用につながる契機としていただくことを目的とします。

**４．申込方法**　**参加をご希望の場合は、令和８年１１月２７日（金）までに以下のURLから「参加申し込みフォーム」に入力することによりお申し込みください。**

※参加者は１企業につき２名までとさせていただきます。

※参加申し込みが多数の場合は早めに締め切る場合がありますので、お早めにお申込みください。

「参加申し込みフォーム」の検索方法。

（１）ホームページ「ワークナビ新潟」　⇒　新着情報

（２）ＵＲＬ検索

⇒　https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou15/081209

（３）二次元コード　⇒

※「参加申し込みフォーム」の入力手順。

企業名等を入力　⇒　確認　⇒　送信　⇒　受付完了

※「参加申し込みフォーム」からお申し込みいただけない場合は、下記のお問い合わせまで連絡ください。

**５　当日の流れ、留意事項等**

（１）　１３時００分から受付を開始します。受付後は面談を希望する就労移行支援事業所のブースに行き、面談順の数字が入った整理券を受け取っていただきます。面談は１３時３０分から開始します。円滑な運営のため、お早めの受付にご協力くださいますようお願いします。

（２）　当日参加する就労移行支援事業所については、同封した参加事業所一覧および各就労移行支援事業所の情報をご覧いただき、面談する事業所を予め選定してください。

（３）　受付後、面談を希望する就労移行支援事業所のブースで受け取った整理券の順に、企業の皆様から就労移行支援事業所のブースを訪ねていただき、就労移行支援事業所の支援員と情報交換をしていただきます。

（４）　１回の面談時間は移動時間を含めて２０分、最大６回になります。（１４時３５分に１０分間の休憩を挟みます。）

（５）　希望する就労移行支援事業所との面談後は退席可能ですが、なるべく多くの就労移行支援事業所と面談をしていただくようお願いします。

（６）　面談希望の多い「就労移行支援事業所」は、時間の都合により当日面談できない場合がありますので予めご了承ください。なお、その場合は後日、「就労移行支援事業所」に連絡をとり見学等をしていただくようお願いします。

（７）「障害者就業・生活支援センター　らいふあっぷ」、「新潟市障がい者就業支援センター　こあサポート」、「ハローワーク新潟」のブースでの相談も可能です。（整理券は不要です）

（８）申込み後、参加をキャンセルする場合は、下記の担当者まで御連絡願います。

お問合せ先：新潟公共職業安定所（ハローワーク新潟）
事業所援助部門　担当　小熊・齋藤　電話：025(280) 8609（部門コード32＃）